

第2次牧之原市立図書館基本計画（概要版）

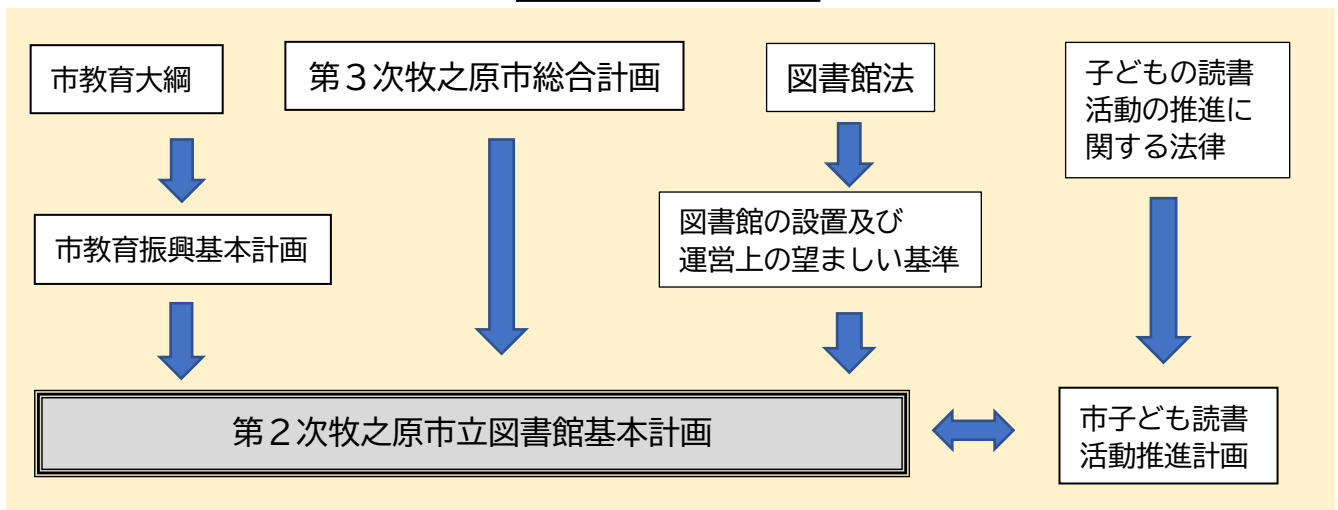
計画の目的

本市図書館は令和元年に策定した「牧之原市立図書館基本計画」に基づき図書館機能の拡充を進めてきましたが、計画期間が終了することから現在の課題を明らかにし、今後の図書館運営の基本方針を定めることを目的としています。

第1次計画の成果と課題

成果 相良・榛原両館の移転・改修工事による滞在型機能の拡充
図書館オンラインシステムの導入
各種イベント・講座を実施、市民協働の図書館作り
課題 「市子ども読書活動推進計画」との整合性が取れていない
図書館機能や利用についての市民周知が足りない

計画の位置づけ



計画の期間

R 6年	R 7年	R 8年	R 9年	R 10年	R 11年	R 12年
図書館基本計画 前期(3年間)			前期・後期合わせて7年間			
中間見直し			図書館基本計画 後期(4年間)			
← 年度ごとの点検・評価			→			
牧之原市教育振興基本計画 令和5～8年度まで(4年間)						
牧之原市総合計画 令和5～12年度まで(8年間)						

基本理念

ささえ つくり つなぐ 牧之原市の図書館

基本方針・具体的な取り組み

基本方針1 暮らしを支える専門サービス

- (1) 専門的サービスを保障する人員体制の確保
- (2) 図書館サービスを向上させるための職員研修の実施
- (3) 市民の「知りたい」に応える資料の収集・提供
 - ①資料の継続的な収集
 - ②多様な資料種別での収集・提供
 - ③高齢者や外国人、障害を持つ人等への資料収集・提供
 - ④郷土資料の網羅的な収集
- (4) レファレンスサービスの実施
- (5) 図書館機能の周知
- (6) 子ども読書活動の推進
- (7) 企業や地域ビジネスに役立つ情報の提供
- (8) 移動図書館「ひまわり号」の巡回

基本方針2 であいを創る交流・憩いの場

- (1) 利用しやすい開館時間・開館日
- (2) 交流・学びの場の提供
- (3) 多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）の推進
- (4) 各種講座、イベントの実施
- (5) 魅力ある企画展示の実施

基本方針3 あなたと図書館をつなぐネットワーク

- (1) 市民協働の図書館づくり
- (2) 官民で連携した取り組みの実施
- (3) ICT機器の活用
- (4) 多様な情報発信
- (5) 生涯学習との連携
- (6) 学校との連携強化
- (7) 市の施策との連携